

ID: 1713

担当部署: 都市建設課

処分の概要	入札占用計画の認定		
法令名称 根拠条項	道路法 第39条の5第1項		
法令番号	昭和27年法律第180号		
【基準】 法第39条の5の規定による。 （入札占用計画の認定） 第39条の5 道路管理者は、前条第5項の規定により通知した落札者が提出した入札占用計画について、道路の場所を指定して、当該入札占用計画が適当である旨の認定をするものとする。 2 道路管理者は、前項の規定による認定をしたときは、当該認定をした日及び認定の有効期間並びに同項の規定により指定した道路の場所を公示しなければならない。			
標準処理期間	30日		
備考			
設定年月日	令和3年10月1日	最終変更年月日	年 月 日